

理事長	課長	課長補佐	係長	係	受付者

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記により組合員資格が得喪したから、土地改良法第43条1項の規定により通知します。

平成 年 月 日

現資格者

組合員番号 _____

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

江刺猿ヶ石土地改良区

理事長 渡邊幸貫 殿

新資格者

組合員番号 _____

〒 _____

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

生年月日(大正・昭和・平成) 年 月 日

性 別 男・女

電 話 番 号 ()

記

1. 資格得喪の対象たる土地

所在地	地番	登記地目	用途地目	面積(m ²)	備考

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因・・・経営移譲 利用権設定 所有権移転(売買等) 小作地返還
死亡相続(未・済) その他()

(2) 時期・・・平成 年 月 日

賦 課 金 連 帯 納 入 確 約 書

左記組合員資格得喪通知書により新資格者が賦課金納入いたしますが、滞った場合は土地所有者が連帯してその責を負うことを確約いたします。

江刺猿ヶ石土地改良区

理事長 渡邊幸貫 殿

土地所有者 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

(亡くなっている場合は捺印不要)

※資格得喪の原因が死亡相続で、相続登記の手続きが済んでいない場合は、法定相続人を下記へ記入して下さい。

住 所 _____

氏 名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

住 所 _____

氏 名 _____

改良区処理欄	土地原簿処理	組合員名簿処理	口座振替
			する・しない